

お知らせ

行政相談委員にお気軽にご相談ください

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関等に対する通知などを行っています。

相談日時＝原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで。

※相談は無料で秘密は厳守されます(予約不要)。

なお、行政相談委員の任期満了に伴い、常泉久之氏、秋葉秀雄氏が4月1日付けで再任されました。

☎ 20 1505、FAX 20 1600

☎ 20 1505、FAX 20 1600

年金振込通知書の発行は年1回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は前営業日)に、ご指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年1回、毎年6月だけのお知らせとなっております。年金が振り込まれるたびに届くわけではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されます。

6月4日～10日 千葉県歯と口の健康週間

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、県民の歯と口の健康の保持増進に寄与することを目的としています。

今年度、千葉県では「おいしい」と「元気」を支える

「丈夫な歯」と標語を定め、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を掲げています。8020運動の新たな展開」を重点目標に掲げています。かかりつけ歯科医をもち、ご家族で定期歯科検診を受けましょう。

☎ 25 1725、FAX 25 1865

農地利用状況調査を実施

農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、農地利用状況調査を次のとおり実施します。農地所有者の方は、調査にご協力ください。

・調査対象＝市内の全ての農地

・調査期間＝6月～8月

・調査方法＝担当地区の農業委員や農業委員会事務局職員が、実際に農地の現況を調査

また、農業委員会では、農地利用状況調査の結果を受けて、農地の農業上の利用の増進を図るための相談支援や指導を行っています。

☎ 20 1530、FAX 20 1604

☎ 20 1530、FAX 20 1604

平成29年度第2回木造住宅耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

個別簡易耐震相談＝6月25日⑩13時～17時(1組50分程度)／場所＝市役所8階／申込方法＝電話による事前予約制(先着4組)／申込締切＝6月16日(金)(土日・休日を除く9時～17時) ※相談は無料

☎ 20 1588、FAX 20 1606

☎ 20 1588、FAX 20 1606

平成29年度税務職員採用試験

人事院では、次のとおり平成29年度税務職員採用試験を行います。

受験資格＝①平成29年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者、②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者／試験

日＝第1次9月3日⑩、第2次10月11日⑩、20日⑩のうち指定された日時／申込方法＝インターネット申し込み

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html / 受付期間＝6月19日⑩～28日⑩(受信有効) / 受験案内交付期限＝6月28日⑩9時～17時(土日を除く) / まで / 受験案内交付場所＝要問合せ

☎ 22 2166

☎ 22 2166

募集

第2回「いきいきフェア」

公立長生病院では、地域の皆さんが元気でいられるように、勉強会を開催します。

6月17日⑩9時～12時30分 / 場所＝公立長生病院2階 / 内容＝阿部副院長による講演「2017元気でいられるために」、リハビリスタッフによる運動「誰でもできる運動療法」、測定・相談コーナー、介護食品等の展示コーナー

☎ 34 2121

☎ 34 2121

☎ 34 2121

☎ 34 2121

☎ 34 2121